

入札ボンドの適用工事の執行状況

|             | 適用<br>件数 | 参加者の入札保証の内訳 |          |                 |           |           |     | 未納付<br>での参加<br>不承認 |
|-------------|----------|-------------|----------|-----------------|-----------|-----------|-----|--------------------|
|             |          | 現金          | 国債<br>など | 金融<br>機関<br>の保証 | 保証<br>の保証 | 保証<br>の保証 | 合計  |                    |
| 東北地方<br>整備局 | 34       | 4           | 0        | 12              | 97        | 4         | 264 | —                  |
| 宮城県         | 20       | 2           | 0        | 9               | 35        | 0         | 74  | 6件7号               |
| 岩手県         | 11       | 3           | 0        | 8               | 15        | 0         | 35  | 5号                 |

※東北地方整備局は07年4月1日～08年2月15日までの適用件数

※宮城県は06年12月～07年10月末までの適用件数

※岩手県は07年7月～08年2月までの適用件数

東北整備局、宮城・岩手県

保証会社契約予約が57%

入札ボンド適用工事の執行状況

宮城は08年度に対象拡大

東北地方整備局と宮城、岩手の両県の入札ボンド適用工事の執行状況によると、入札参加会社が提出した入札ボンドのうち、金融機関の保証が全体の6・5%、損害保険会社の保証が33・2%、金融機関による契約保証予約が0・9%、保証会社による契約保証予約が57・3%となっていることが分かった。現金や国債など入札ボンド以外を提出した企業はわずかに2%にとどまった。対象件数が3機関合わせ65件とまだ少ないため、不良不適格業者の排除や

ダンピング受注の抑止などの効果があつたかどうかは不透明な状況だが、4月以降宮城県が対象工事を1億円以上に引き上げるなどの措置をすでに発表しており、対象工事の増加とともに、入札ボンドの効果も明確に表れそう。

今回対象工事として集計したのは、東北地方整備局が07年4月1日～08年2月15日までの34件（参加企業数264社）、宮城県が06年12月～07年10月末までの20件（120社）、岩手県が07年7月～08年2月までの11件（33社）の計65件（443社）。東北地方整備局は現在、入札ボンドをWTO案件と、2億円以上の宮城、岩手両県内の直轄工事に適用。宮城県は3億円以上の総合評価方式案件、岩手県は本庁発注の2億円以上工事それぞれ適用している。

宮城県は入札ボンドについて、制度に対する理解が足りず入札参加不承認としたのが6件7社あったとしたものの、「応募者側の混乱は少なかつた」と判断。入札ボンドの効果をさらに高めるため、4月1日以降、入札

ボンドの対象金額を1億円以上に引き下げる。これにより、宮城県は年間150件以上の工事が入札ボンドの対象となる。

岩手県も入札ボンドの導入による一定の効果が認められたとし、08年度は従来の本庁発注の2億円以上の工事に加え、盛岡振興局発注の2億円以上の工事に対象にする。

対象工事は07年度の倍の20件前後になる見通し。

東北地方整備局は、08年度の両県内での入札ボンドの対象金額を今のところ明らかにしていない。ただ、宮城県が1億円以上に導入する方針を示していることや、国交省が入札ボンドの導入を地方自治体に積極的に呼びかけていることなどを踏まえると、宮城県内の直轄工事については1億円以上に対象を拡大させる可能性が高い。